

東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員（特定有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任研究員 2名
2.	契約期間	2026年7月1日 ~ 2027年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし、更新回数は4回、在職できる期間は2031年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6.	所属	大学院総合文化研究科・超域文化科学専攻・文化人類学コース ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	<p>【募集の背景、プロジェクトの説明】</p> <p>学術変革領域（A）「感染症人間学」計画研究「ポストコロナ時代の生物社会性とウェルビーイング」（令和8年度-12年度）は、文化人類学者を中心としながら脱領域的に、広い意味での「パンデミックの痕跡」についての研究を推進していきます。この目的を達成するために、感染症に関する人文学的な研究に意欲をもって取り組める若手研究者を、特任研究員として2名募集します。</p> <p>【仕事内容・職務内容】</p> <p>ポストA：COVID-19のパンデミックの記録と記憶が失われていくなかで、映像や絵画、詩など、創造的ないし実験的な手法を用いて記憶を呼び起こし、新たな様式と内容の記録を作る方法を開発し、実践する。同時に、プロジェクト内外の他の研究者による同様の取り組みを支援する。</p> <p>ポストB：COVID-19のパンデミック後に行われた、哲学、文学、文化人類学、社会学または、それらの周辺的・横断的分野についての文献研究。ただし、上記のすべての分野を対象とすることが期待されているわけではなく、自身が専門とする分野を中心に行うこと。年間1本のワーキングペーパーの執筆が求められる。</p> <p>いずれのポストに関しても、エフォート配分は、「この計画研究の研究事務」20%、「この計画研究に関する研究」50%、「ご自身のその他の研究」30%、とする。</p> <p>変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。</p>
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～32万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円/月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1）博士過程入学後4年以上の研究歴もしくはそれと同等の経歴（6年以上の

		<p>職歴・活動歴)を有すること。</p> <p>【業務における経験】 上記の仕事内容を実施する能力があると証明できるだけの業績を有すること。</p>
14.	提出書類	<p>1) 履歴書(様式自由)</p> <p>2) 業績リスト、もしくはそれが掲示されている web ページのアドレスが書かれたもの</p> <p>3) 主要論文ないし作品(3つ以内)</p> <p>4) これまでの研究概要ないし職務・活動の概要(A4用紙1枚程度)</p> <p>5) 応募の動機・抱負(A4用紙1枚程度、上記のポストA、ポストBのどちら(もしくは両方)に応募しているか明記すること)</p> <p>6) その他、国際的経験・活動などこれまでの実績(A4用紙1/2枚程度)</p> <p>7) 本人について問い合わせることができる方2名のお名前と連絡先が書かれたもの</p> <p>※上記すべてをひとつのPDFかZIPファイルにまとめ、ファイル名を応募者の氏名に変更したうえで、指定のアドレスからアップロードしてください。</p>
15.	提出方法	<p>〈電子媒体での提出のみを受け付ける〉</p> <p>上記書類の電子ファイルを以下のURLにアップロードすること。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/8944194716_utac_u-tokyo_ac_jp/IgDh20Y2w4j1TK3o5bnILOyNASt6kvPhb-VjzhyihVxte4E</p> <p>※2~3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。</p> <p>※応募書類はすべて当方にて責任をもって廃棄いたします。</p>
16.	応募締切	<p>2026年5月1日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接(5月下旬実施予定、応相談)を実施。</p>
17.	問い合わせ先	<p>〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 大学院総合文化研究科超域文化科学専攻 担当: 浜田 明範 TEL: 03-5454-6117 e-mail: hamada@anthro.c.u-tokyo.ac.jp</p>
18.	募集者名称	<p>国立大学法人東京大学</p>
19.	受動喫煙防止措置の状況	<p>原則敷地内禁煙(屋外に指定喫煙場所あり)</p>
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言(2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い:産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある(プロジェクトの状況等による。詳細は応相談)。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。